

消 地 協 第 50 号
令和 5 年 3 月 28 日

各都道府県知事 殿

消費者庁長官
(公印省略)

地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領の改正について（通知）

標記については、別紙のとおり「地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領」を改正しましたので通知いたします。

各都道府県におかれましては、本通知について速やかに管内市区町村に周知していただきますようお願いいたします。